

環境経営レポート

2021年1月1日～2021年12月31日

2022年1月31日作成

株式会社タカシマ

環境経営方針

株式会社タカシマは実績と信頼をもとに、産業の基幹部品であるネジ、金属部品の販売を通じて社会に貢献するとともに、我々の企業活動において地球環境に様々な影響を与えていることを認識し、企業活動によって生じる環境負荷の低減をはかる環境経営の継続的改善により地球環境の保全に努めてまいります。

基本指針

1. 環境法規制、及びその他の要求事項を遵守し、社会的責任を果たします。
2. 限りあるエネルギー資源を有効に活用すべく、化石燃料、照明、空調などの無駄を削減し、環境負荷の低減に努めます。
3. 環境目標及び環境活動計画を定め継続的な改善に努めます。
4. 地域社会とのコミュニケーションを図り、この環境方針を要望に応じ社外に開示します。
5. グリーン購入を推進し、社内で使用する備品、用度品は環境負荷の少ない製品の購入、使用を進めてまいります。
6. Rohs REACH 等の規制を認識し、本来業務での環境配慮製品の取り扱いを拡大してまいります。

株式会社タカシマ 代表取締役

真 下 丈 二 印

平成 22 年 7 月 1 日 制定

平成 23 年 1 月 19 日 審査時改定

平成 30 年 6 月 15 日 改定

2021 年 6 月 15 日 改定

1. 事業所の概要及び適用範囲

(1) 商号： 株式会社タカシマ

(2) 代表者名： 真下丈二(代表取締役)

(3) 所在地：

本社	東京都千代田区岩本町 2 丁目 8 番 13 号
葛飾事業所	東京都葛飾区白鳥 3 丁目 26 番 4 号
越谷物流センター	埼玉県越谷市流通団地 3 丁目 3 番地の 14
札幌営業所	北海道札幌市東区北二十条東 9-3-5
盛岡営業所	岩手県盛岡市月が丘 3-30-13
富山営業所	富山県富山市西長江 3-7-43

(4) 事業規模

- 資本金： 6, 800 万円
- 従業員数： 210 名
- 床面積：
 - 633.11 m² (本社)
 - 1769.28 m² (葛飾事業所)
 - 4295.68 m² (越谷物流センター)
 - 82.89 m² (札幌営業所)
 - 99.20 m² (盛岡営業所)
 - 137.02 m² (富山営業所)

2. 摘要範囲

対象事業所： 全社(前記、1(3)所在地に同じ)

事業活動： ねじと関連商品及びオリジナル商品の開発・製造販売

3. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

(1) 環境管理責任者氏名： 井上亮平 (総務部 部長)

(2) 担当者連絡先 総務部 総務課 藤原一則

電話 03-5821-6750 FAX 03-5821-6751 E-mail: jinji@tksm.co.jp

4. エコアクション 21 への取組経過

平成 22 年 5 月よりシステム構築に取り組みを開始し、平成 22 年 7 月 1 日より運用を開始。翌平成 23 年 1 月 19 日に登録審査を受け、3 月 31 日に認証を受けた。

5. 環境経営目標

2020年・2021年

項目名	単位	2019年度 基準期間 2019/1 ～2019/12	2020年度 中期計画 初年 (基準期間比 2.0%削減) 2020/1 ～2020/12	2021年度 中期計画 2年目 (基準期間比 2.5%削減) 2021/1 ～2021/12
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	350,559	343,548	341,795
電力使用量	kWh	428,874	420,297	418,152
ガソリン使用量	ℓ	44,250	43,365	43,143
水道使用量	m ³	2,057	2,057	2,057
産業廃棄物排出量	kg	195,600	195,600	195,600
グリーン購入の推進	品目数	56	57	前年実績+1品目以上
環境配慮商品の拡充	品目数 (サイズ)	1,135	1,145	前年実績+10品目以上
化学物質の適正管理		適正管理 法律遵守	適正管理 法律遵守	適正管理 法律遵守

※ 購入電力のCO₂排出係数は目標設定時の以下の数値を使用

本社、葛飾、越谷	大和ハウス	0.579kg-CO ₂ /kWh (H30年度発表)
札幌営業所	北海道電力	0.678kg-CO ₂ /kWh (〃)
盛岡営業所	東北電力	0.523kg-CO ₂ /kWh (〃)
富山営業所	北陸電力	0.574kg-CO ₂ /kWh (〃)

2022年～2024年

項目名	単位	2021年度 (実績) 期間 2021/1 ～/12	2022年度 計画1年目 (前年実績 0.5%削減) 2022/1～12	2023年度 計画2年目 (2022年度比 1.0%削減) 2023/1～12	2024年度 計画最終年 (2022年度比 1.5%削減) 2024/1～12
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	196,931	195,946 (*1)数値把握	2022年度 実績比1%減	2022年度 実績比1.5%減
電力使用量	kWh	274,137	272,766 (*1)数値把握	2022年度 実績比1%減	2022年度 実績比1.5%減
ガソリン使用量	ℓ	16,476	16,394 (*1)数値把握	2022年度 実績比1%減	2022年度 実績比1.5%減

水道使用量	m ³	1,569	1,569 (*1)数値把握	2022年度 実績値維持	2022年度 実績値維持
産業廃棄物排出量	kg	101,600	101,600 (*1)数値把握	2022年度 実績値維持	2022年度 実績値維持
グリーン購入の推進	品目数	58	59	前年実績+ 1品目以上	前年実績+1品 目以上
環境配慮商品の拡充	品目数 (サイズ)	1,144	1,144	前年実績+ 10品目以上	前年実績+10品 目以上
化学物質の適正管理		適正管理 法律遵守	適正管理 法律遵守	適正管理 法律遵守	適正管理 法律遵守

・葛飾事業所の移転により 2022/1 から松戸事業所が開所した。

・2022年度目標は以下の対応要領で目標設定した。

実績及び目標値の二酸化炭素排出量、電力使用量、ガソリン使用量、水道使用量、産業廃棄物排出量は松戸事業所を除く。

・※1 松戸事業所の目標は「数値把握」として数量の把握を実施する。

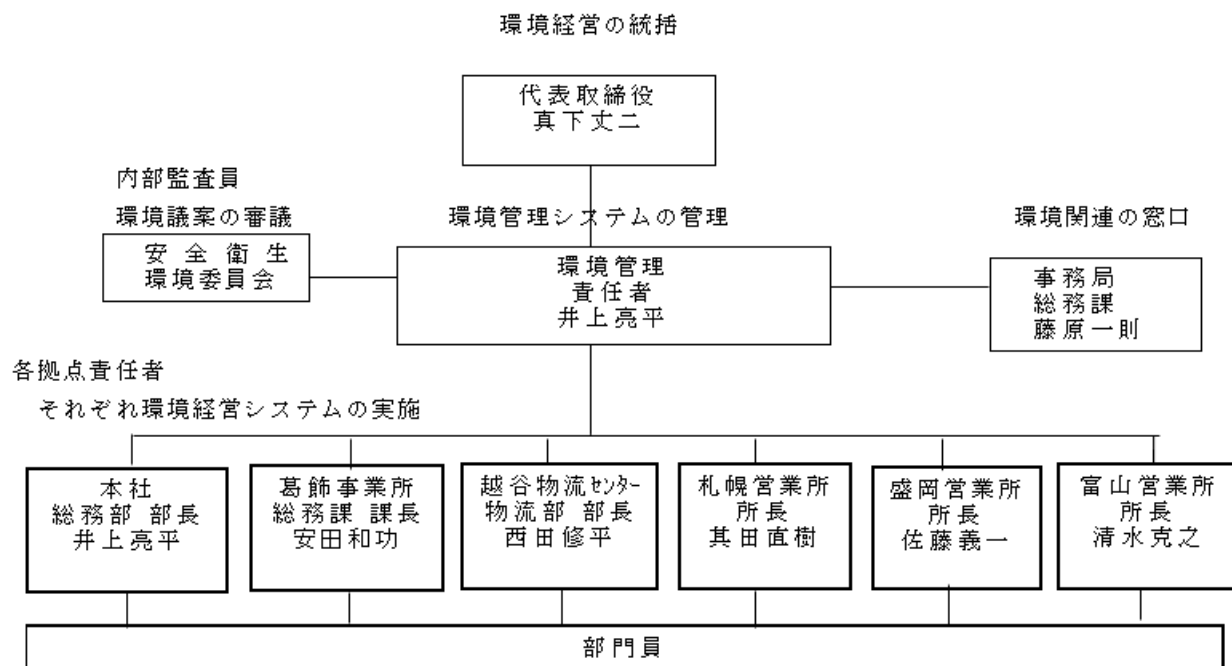
・2023年度以降は全社合計の目標値とする。

・購入電力のCO₂排出係数は目標設定時の以下の数値を使用した。

本社、葛飾（松戸）、越谷	大和ハウス	0.579kg-CO ₂ /kWh (H30年度発表)
札幌営業所	北海道電力	0.678kg-CO ₂ /kWh(")
盛岡営業所	東北電力	0.523kg-CO ₂ /kWh(")
富山営業所	北陸電力	0.574kg-CO ₂ /kWh(")

環境活動の取組体制

2021年10月1日現在



(1) 廃棄物の削減

- ・ 総廃棄物の量を把握する
- ・ エコバッグ使用の呼びかけ
- ・ 不要となった用度品の定期的な回収と再利用の推進
- ・ 廃棄物管理の徹底
- ・ 封筒、用紙再利用の呼びかけ
- ・ 廃梱包材の再利用の可能性検討

(2) 二酸化炭素の削減

- ・ 電気使用を削減する

昼休みに照明を消す、不要な電灯をこまめに消す。クールビズ、ウォームビズにより、冷暖房使用時間を低減する。故障した旧型の電灯を随時省エネタイプに入れ替える。不要な電灯を取り外す。

- ・ ガソリン、軽油使用量の削減

アイドリングストップを行う。

ハイブリット車などエコカーへの順次切り替えを進める。

(3) 水使用量の維持

- ・ 節水を呼びかける。

(4) グリーン購入の推進

- ・ ネットの通販を利用し、グリーンマーク商品を優先的に購入していく。
- ・ 現状の購入品目より増大を図る。

(5) 環境配慮商品の拡充

- ・ 有害な六価クロムを含有しない三価メッキ商品のラインナップ拡充を図る。
基準として取扱いサイズの増加を評価する

例：

ナット 10ミリ径用、12ミリ径、16ミリ径用を新規在庫 →3点増

ボルト 10ミリ径 長さ50ミリ、10ミリ径 長さ60ミリを新規在庫 →2点増

(6) 化学物質の適正管理

- ・ 対象品目のキシレン、エチルベンゼンは販売商品のペイント塗料に含有（含有率12.6%）されている。梱包状態で入荷し、そのまま販売している。
- ・ 保管は厳重に倉庫に保管し、数量管理を確実に実施している。
- ・ SDSを保持し要望があれば消費者に提供する。

(7) 地域社会とのコミュニケーション

- ・ 周辺コミュニティに積極的に参加し、良好な関係を築きながら互いの環境への取組みを理解する。

7. 運用期間における環境活動の取組結果と評価及び次年度の取組内容

項目名	単位	基準期間 2019/1 ～2019/12	目標	実績 2021/1 ～2021/12	目標達 成率	評価
二酸化炭素 排出量	kg-CO ₂	350,559	341,795 (基準期間比 2.5%削減)	340,537	100.4	○
電力使用量	kWh	428,874	418,152 (基準期間比 2.5%削減)	441,788	94.6	×
ガソリン 使用量	ℓ	44,250	43,143 (基準期間比 2.5%削減)	36,535	118.1	○
水道使用量	m ³	2,057	2,057	2,293	89.7	×
産業廃棄物 排出量	kg	195,600	195,600	282,650	69.2	×
グリーン購入 の推進	品目 数	56	58 (前年実績比 +1)	58	100.0	○
環境配慮商品の 拡充	品目 数	1,135	1,145 (前年実績比 +10)	1,144	99.9	×
化学物質の適 正管理			適正管理 法律遵守	法律遵守で きた。	100.0	○

※ 購入電力のCO₂排出係数は目標設定時の以下の数値を使用

本社、葛飾、越谷	大和ハウス	0.579kg-CO ₂ /kWh(H30年度発表)
札幌営業所	北海道電力	0.678kg-CO ₂ /kWh(〃)
盛岡営業所	東北電力	0.523kg-CO ₂ /kWh(〃)
富山営業所	北陸電力	0.574kg-CO ₂ /kWh(〃)

7.1 電力使用量の削減（CO₂排出量の削減）

昨年引き続きコロナ禍による換気扇の常時使用、窓開放によるエアコンの強化を会社として各部に徹底。結果としては昨年以上の電気使用と二酸化炭素排出量につながった。車両使用の制約も大きく、ガソリン使用の大幅減によりトータルとしての二酸化炭素排出量減少となったことは昨年と変わらない。

このような異常事態への対応は当面継続するものの、次年度はしっかりとした節約

の体制を築き、基準に照らした適切な環境負荷低減を心がける。

7.2 ガソリン使用量の削減

外勤活動が大きく制約された結果として、昨年同様ガソリン使用が減少した。半面、従来のエコドライブなどの取組は見えにくいものとなった。

本年度より台数が集中する葛飾事業所においてメイン取り組み内容とした。車両入替時の取り組みとして、燃費の良いハイブリット車を優先して導入しているが、最新の車種では現状より大幅な燃費改善になっている。走行距離、高速道路使用割合等の適性をみて入替えを行い、燃費改善や経費節減につなげたい。

次年度以降は走行距離が伸びず入れ替えが延期となった車について、必要性を精査し台数の削減にも積極的に取組みたい。

7.3 水使用量の削減

昨年同様、あるいはそれ以上の衛生意識向上を図った。使用を抑制する場面ではないが、これにより無駄な使い方を容認することなく、エコに対する関心の低下を招かないよう次年度は呼びかけを強め、実際の低減につなげたい。

7.4 廃棄物排出量の削減

昨年は市況の悪化による輸入減少が、廃棄梱包材減少につながったが、今回は大幅増となる。長期にわたるコロナ禍でずれ込んだ需要が重なった面もあるとみられる。葛飾事業所閉鎖に伴う廃材も含まれている。一時的な要因ではあるが、今後の輸入品取扱い量は増加の見通しもあり、削減に向けた検討は続ける必要がある。

また、コロナ禍の中で外部需要者(再使用、燃料利用)への資材としての提供も思うように増えなかった。

今後、適切な排出量を把握し、改善を目指したい。

7.5 グリーン購入の推進

社内備品などは価格、納期に加えてグリーン購入の対象かも含めて購入を検討している。すでに対応可能な消耗品は大部分がグリーン購入の対象品となっている。今後、営業からの要望品などを検討の際には、対象品の有無を確認する。

7.6 環境配慮商品の拡充

コロナ禍により難しかった在庫拡充が再開。三価メッキ商品も増やすことができたが、数量はわずかながら目標に達せず、今後も取組を継続していく。

7.7 化学物質の適正管理

厳重に専用倉庫内に保管し、数量管理も確実に実施できた。今後も適正に管理し、環境汚染をしないように管理し、SDSを要望があれば消費者に提供できるようにしていく。

8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

法規制等	適用条項等	遵守状況	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	地方公共団体への協力	協力している	○
	一般廃棄物処理の委託	(有)石橋商店へ依頼	○
	産業廃棄物の保管	表示板の設置あり	○
	・産業廃棄物処理の委託 ・委託の基準 ・委託契約書の保存期間 ・承諾に係る書面の写しの保存期間	・それぞれの業者との契約書、許可証の写しあり ・保存有り	○
	産業廃棄物管理表 (マニフェスト)	マニフェストの交付・保管あり	○
	管理票交付者の報告書	提出している	○
特定家庭用機器再商品化等の促進に関する法律 (家電リサイクル法)	・廃棄物として排出する場合は、適切に引渡し、料金の支払い(対象品目機種) テレビ、洗濯機	廃棄なし	—
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR法/SDS省令)	事業者の責務	法令の遵守	○
	情報の提供	つど SDS の添付	○
	提供が必要な場合	つど SDS の添付	○
毒物劇物取り締り法	【非届け出者】(業務上取扱者) 毒物、劇物の取り扱い	保管棚に鍵がかかっている	○
	毒物、劇物の表示	表示してある	○
悪臭防止法	規制基準の遵守義務	遵守している	○
	事故時の措置	事故はない	—
労働安全衛生法	快適な作業環境を実現する	実施している	○
	労働安全衛生法及び、令、規則等の要旨を周知させる	法令等を周知している	○
	事業者は労働者に対し、医師による健康診断を行うこと	健康診断を実施している	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	指定製品及び特定製品の管理者の責務	協力している	○
	管理者の判断基準	記録の保管している	○

消防法	消防用設備の設置、維持	有効期限は OK	○
	火気の使用又は取り扱いに関する監督	喫煙は所定の場所できている	○
小形家電リサイクル法	再資源化を適正に実施し得る者に引き渡すよう努める	廃棄なし	—

条例	適用条項等主な内容	遵守状況	評価
東京都廃棄物条例	第 8 条 1 廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進する等により、廃棄物を減量する。	遵守している	○
葛飾区 廃棄物の処理及びリサイクル条例	第 9 条 1. 廃棄物の発生の抑制、再利用の促進等により、廃棄物の減量を図る。	遵守している	○
越谷市 廃棄物の処理及び再利用に関する条例	第 4 条 (事業者の責務) 1. 事業活動に伴って生ずる廃棄物の減量に努める。	遵守している	○
札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例	第 4 条 1. 廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進することにより、廃棄物の減量に努める。	遵守している	○
富山市廃棄物の減量及び処理に関する条例	第 5 条 1. 市の廃棄物の減量等に関する施策に協力し、事業系廃棄物の発生、排出の抑制並びに再利用に努めること	遵守している	○
盛岡市廃棄物の減量及び処理に関する条例	第 5 条 (事業者の基本的責務) 1. 廃棄物の発生を抑制し、再生利用を促進する等により、廃棄物の減量に努める。	遵守している	○

2021 年 6 月に環境関連法規の遵守状況の確認を実施。

環境関連法規への違反はなく、関係当局より違反等の指摘も過去 3 年間ない。また、近隣など外部からの苦情もなかった。

9. 代表者による評価と見直し

コロナ禍が二酸化炭素排出量を削減する構成は前年同様変わらない。しかし、遠からずこの状況が変化することは確実であり、次年度からはポストコロナを見越した活動が望まれる。検討にあたってはコロナ禍により達成できている項目がある一方、コロナ禍により未達となっているものもあり、それぞれ精査して、延ばせるところは延ばすよう

にしたい。

次年度からは葛飾事業所の移転、松戸事業所稼働により大幅に環境が変化する。しかし、エコアクション 21 の取組みは当社の良き伝統にできるよう新たに入社した社員にもよく伝え、引き継ぎ力を入れて取り組んでほしい。

当該年度には途中で各事業所の責任者交代もあったが、引き継ぎにより活動できており、エコアクション 21 を推進する体制自体は適切に運営されている。これからも各責任者は社員の取組みを主導してもらいたい。

環境経営方針、環境活動計画の内容、実施体制、環境経営システムの仕組みについては変更しないものと判断するが、松戸事業所移転を踏まえた環境経営目標を整備すること。

エコアクション 21 の活動は当社の CSR 活動として重要であり、社員皆が意識して社会的責任を果てしたい。

以上